

令和3年3月9日

新型コロナウイルス感染症に伴う県協会が主催する試合の開催について

群馬県ラグビーフットボール協会
会長 関根 正志

1 基本的考え方

- (1) 「ラグビートレーニング再開のガイドライン（第2版）」に基づく。
- (2) 県内全市町村の警戒度が3以下に下がり、かつ公共施設の使用が可能になった場合、開催を可能とする。
- (3) 試合までの練習準備期間として、最低7週間を確保（怪我の防止）する。

2 具体的対応

(1) 開催可否の判断時期

- ・ 試合に必要な最低限の練習期間を確保した時期（7週間前）

(2) 開催方法

①観客

- ・ 参加者の居住する自治体等のイベントの開催に関する制限がすべて解除となるまでは、原則として無観客試合で実施する。
※会場内に入場できる関係者の範囲を「チーム関係者のみ」とするか、「保護者等も含めるか」等の判断については、その時点における状況に鑑みて大会ごとに定めるが、極力少人数とすることを検討する。

②準備

- ・ 参加者の遵守事項等について事前に検討し、決定内容を周知徹底する。
例) ・ 選手等のマスク着用（ピッチ上で活動する場合除く）及び手指衛生の消毒
 - ・ 大声での応援の禁止
 - ・ 自宅及び会場への入場前の検温 ※37.0℃以上の参加制限
 - ・ 出場選手の保護者同意（高校生以下）
 - ・ 参加者名簿の提出

※様式は任意とするが、最低でも各関係者代表者連絡先は確認

- ・ 会場における消毒液や体温計等の資材設置
- ・ 選手がユニホーム等着替える際に密が生じないような工夫を行うこと。
(例えば：更衣室は時間差をつける、外の場合は間隔を取る等)
- ・ 不要な会場内の諸室への出入り禁止等の措置（貼り紙等）

③運営

- ・ 適切な方法、範囲で会場を清掃・消毒
- ・ 名簿集約 様式は任意 ((例) 氏名・連絡先・健康状態(体温等)・行動履歴等)

- ・入場前の検温実施 ※37.0℃以上の参加制限
- ・試合中の給水は不特定多数の選手が同じボトルを使用しないように工夫させること
- ・飲食（弁当配布等）の制限等
- ・会場を出入りする関係者は必要最低限の人数

④その他

- ・運営に当たっては、選手を含めた全ての関係者について、各利用施設の使用規則及び、事前に周知した注意事項等を遵守させる。
- ・試合関係者の新型コロナウイルス感染症感染者（疑いを含む）が発生した場合には、重傷事故発生時と同様速やかに必要な対応を行うとともに、県協会（理事長）にも報告する。

3 開催可否の決定手順について

- (1) 「1 基本的考え方」を踏まえ、各委員会において「2 具体的対応」の実施可否等について慎重に検討したうえで、開催可否を判断し理事会に提案する。
- (2) 委員会からの提案を受け、理事会において検討決定し、結果について委員会に報告する。
- (3) 各委員会は理事会の決定を受けて対応する。

4 その他

- ・上記3については、群馬県警戒度がレベル2以上の場合に適用する。
- ・添付の日本ラグビー協会普及育成委員会参考資料「ラグビートレーニング再開のガイドライン（第2版）」及び同補足説明を熟読してください。

以上